

売却のこと

メリットは?デメリットは?どう売るのが~?


メリット

- ・維持管理にかかる手間とお金が不要
- ・一時的にまとまったお金が得られる
- ・現金化することで遺産分割しやすくなる
- ・経年劣化による将来下落するリスクの回避



デメリット

- ・思い入れがある建物が失われる
- ・希望価格で売れない可能性
- ・境界確認など手間や経費が掛かる可能性


専門家が一緒に考えます(相談から売却までの流れのイメージ)

所有者

不動産業者



① まずは不動産業者に相談

売却条件をざっくりばらんに相談



② 物件調査

売却予定物件を調査します



③ 価格査定

物件を査定した価格が提示されます



④ 媒介契約の締結

売却を依頼します



⑤ 広告

販売活動を行います



⑥ 売買契約の交渉

購入希望者と契約条件を交渉します



⑧ 売却

売買代金の受領と同時に買主に物件を引き渡します



⑦ 売買契約の締結

契約条件など合意ができれば契約

お問い合わせ

・売却・賃貸など

 鹿児島県宅建業協会 ☎099-252-7111
 全日本不動産協会鹿児島本部 ☎099-813-0511

・境界確認の相談

 鹿児島地方務局地区整備・筆界特定室 ☎099-259-0695
 境界問題相談センターかごしま ☎099-214-2958

広告



矢野不動産コンサルティング株式会社

無料査定 無料相談 不動産売買・賃貸・コンサルティング



こんなお悩みありませんか?

資産の
計算方法は?遺言書は
どうやって
書くの?

手続が面倒

効果的な
相続対策は?実家を処分
したい生前贈与を
検討したい

相続診断士にお任せください



土地



建物



売買



賃貸



買取



管理

不動産の売買・買取

ご相談ください!

〒899-4311 霧島市国分名波町3番3号

TEL 0995-55-5545

FAX 0995-55-5540

